

野 教 学 第 8 8 5 号  
令 和 2 年 3 月 1 0 日

保護者各位

野田市教育委員会  
学校教育課長 船橋 高志

給食費の補足給付事業補助金に係る申請書類の提出について

このことにつきまして、幼児教育・保育の無償化に伴い、「野田市私立幼稚園における実費徴収に係る補足給付事業補助金交付要綱」の規定に基づき、年収360万円未満相当世帯（市町村民税所得割課税額77,100円以下の世帯）の園児及び小学校第3学年の兄・姉から数えて第3子以降に当たる園児の給食費のうち副食費と主食費の補助を実施します。

補助金を申請される場合は、申請書を在籍している幼稚園又は学校教育課で配付しますので、申請書類を受取の上、下記により提出してください。

なお、本補助制度については、全ての方を対象とするものではありませんので、補助金の交付対象となる（交付対象になると思われる）場合に申請するようお願いいたします。

## 記

### 1 補助金の交付対象者

私立幼稚園（新制度未移行幼稚園に限る。）に通う園児の保護者であって、次のいずれかに該当する者

- (1) 生活保護を受けている者
- (2) 市町村民税が非課税の世帯に該当する者
- (3) 市町村民税所得割課税額77,100円以下の世帯に該当する者
- (4) 里親である者

### 2 補助対象経費

令和元年10月分から令和2年3月分までの副食費及び主食費

- (1) 副食費（おかず、牛乳など） 実費相当額（月額上限4,500円）
- (2) 主食費（米飯、パン、麺など） 実費相当額（月額上限200円）

※ 年度途中で転出入又は入退園等した場合は、補助対象期間が異なる場合があります。

### 3 申請書配付場所

在籍している幼稚園又は野田市学校教育課（※）

※ 野田市鶴奉7番地の1 市役所7階

出張所、支所では配付していないので、ご注意ください。

### 4 提出書類

#### (1) 申請者全員が提出するもの

- ① 野田市私立幼稚園における実費徴収に係る補足給付事業補助金交付申請書
- ② 特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証（10月分～3月分）

#### (2) 該当者のみ提出するもの

	該当者	提出書類
③	生活保護を受けている方	「生活保護受給証明書」
④	ひとり親である方	「戸籍全部事項証明書」又は「児童扶養手当証書」の写し
⑤	賦課期日（平成31年1月1日）において、市外に住民登録のあった方	課税状況を証明する書類
⑥	市保有の公簿による課税状況の確認に同意のない方	

### 5 申請書提出先

在籍している幼稚園

ただし、令和2年3月に卒園する園児の保護者で、幼稚園に提出することが困難な場合は、学校教育課（「問合せ先」を参照）に提出することも可

### 6 申請書提出期限

幼稚園が指定する日

### 7 補助金の交付までの流れ

#### (1) 交付決定等

申請者から提出いただいた申請書等を審査し、交付（不交付）を決定し、決定通知書を幼稚園経由で送付します。（卒園者につきましては、市から保護者へ直接郵送します。）

#### (2) 補助金の交付

交付が決定した者につきましては、補助金を直接口座へ振込みます。  
（令和2年5月中旬予定）

### 8 問合せ先

〒278-8550 野田市鶴奉7番地の1

電話 04-7125-1111（内線 2989）

野田市教育委員会学校教育課 菊池、大塚